

函館市

函館市における精神障害にも対応した地域包括ケアシステムについて

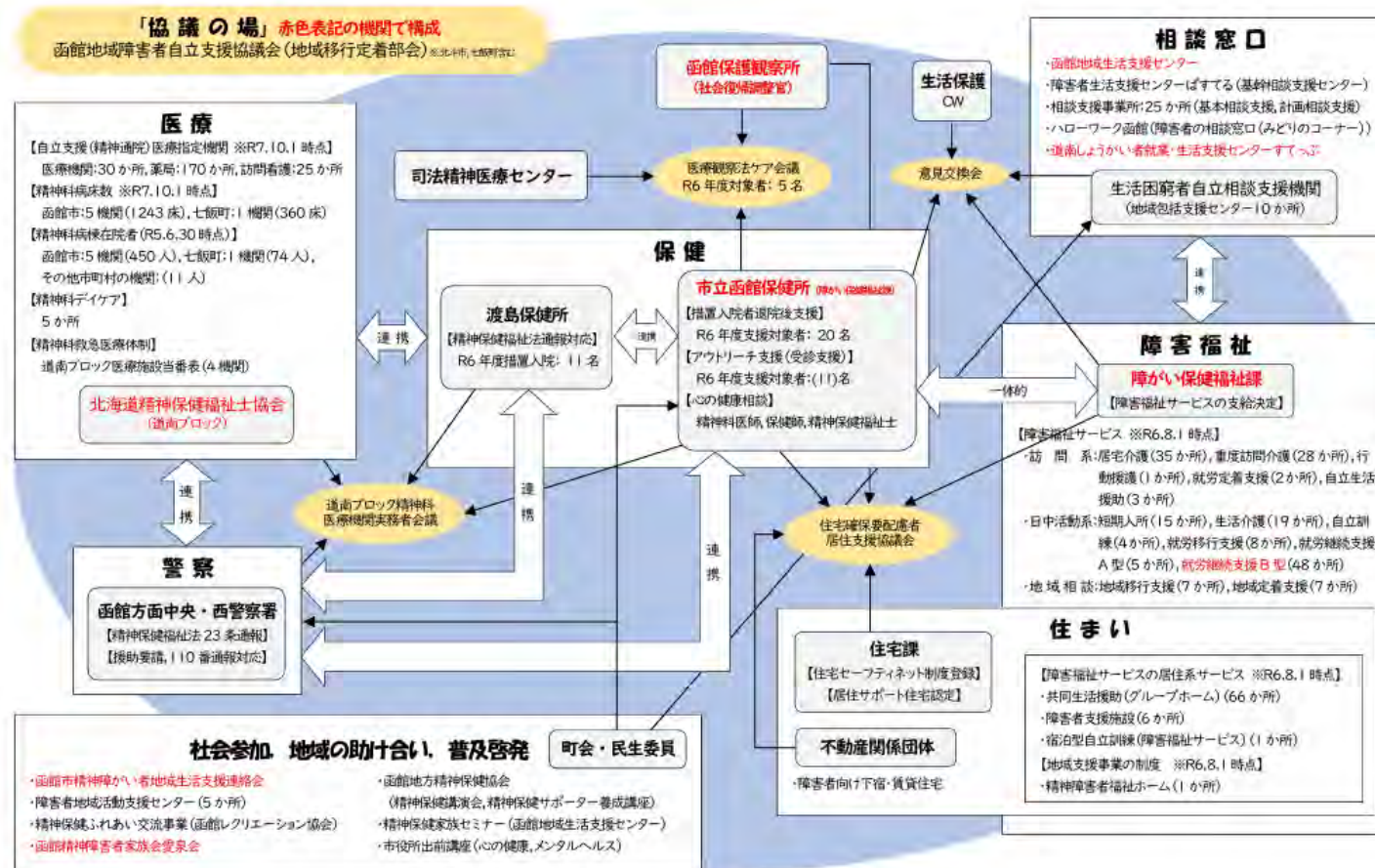
函館市では、精神保健と障害福祉を一体的に実施し、連携の視点を保健・医療・福祉に加え、司法・警察・住まい（住宅支援関係者）、生活困窮者自立相談支援機関まで広げた重層的な連携による支援体制が構築されています。

1 県、指定都市、中核市、特別区の基礎情報



障害保健福祉圏域数（R●年●月時点）		—	か所
市町村数（R●年●月時点）		—	市町村
人口（R8年4月時点）		231,095	人
精神科病院の数（R8年5月時点）		5	病院
精神科病床数（R8年5月時点）		1,243	床
入院精神障害者数 （R7年3月時点）	合計	798	人
	3か月未満（％：構成割合）	176	人
		22.1	％
	3か月以上1年未満 （％：構成割合）	193	人
		24.2	％
	1年以上（％：構成割合）	429	人
		53.8	％
退院率（R7年3月時点）	うち65歳未満	140	人
	うち65歳以上	289	人
	入院後3か月時点	64.2	％
	入院後6か月時点	27.2	％
心のサポーター養成者数	入院後1年時点	8.6	％
		—	人
相談支援事業所数 （R8年1月時点）	基幹相談支援センター数	1	か所
	一般相談支援事業所数	24	か所
	特定相談支援事業所数	24	か所
保健所数（R8年5月時点）		1	か所
（自立支援）協議会の開催頻度（R7年度）	（自立支援）協議会の開催頻度	12	回／年
	精神領域に関する議論を行ふ部会の有無	有	
精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築に向けた保健・医療・福祉関係者による協議の場の設置状況（R8年4月時点）	都道府県	有・無	—
	障害保健福祉圏域	有・無	／
	市町村	有	1／1

函館市における精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの体系図（案）



3 精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築に向けた取組の経緯

- ・平成30年度から、函館市を含む周辺の2市1町で構成される函館地域障害者自立支援協議会「地域移行定着部会」を「協議の場」として位置づけた。
- ・2市1町を1つの単位として、精神障害にも対応した地域包括ケアシステムのあり方を検討し、そこで協議された地域課題に対し学習会や研修会を開催してきた。
- ・令和7年度の「協議の場」において、2市1町では人口規模や地域課題に差があることから、それぞれの市町単位で精神障害にも対応した地域包括ケアシステムのあり方を検討していくべきであるとの意見が出され、今後は函館市をモデルとした精神障害にも対応した地域包括ケアシステムのあり方を検討していくこととなった。

4 精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築に資する取組の成果・効果

< R 7 年度までの成果・効果 >

課題解決の達成度を測る指標	目標値 (R 7 年度当初)	実績値 (R 7 年度末)	具体的な成果・効果
函館市をモデルとした精神障害にも対応した地域包括ケアシステムのあり方の検討	6 回	6 回	「協議の場」である函館地域障害者自立支援協議会「地域移行定着部会」において、函館市における精神保健福祉分野の地域課題について意見交換を行った

【特徴（強み）】

精神保健と障害福祉を一体的に実施することにより、「精神保健」を中心とした保健・医療・福祉の連携による精神障害にも対応した地域包括ケアシステムが構築されている

課題	課題解決に向けた取組方針	課題・方針に対する役割（取組）	
高齢福祉分野や児童福祉分野の支援者等において、精神保健福祉分野の制度、社会資源等が十分に理解されていない現状がある	函館市における精神障害にも対応した地域包括ケアシステムを可視化し、精神保健福祉分野以外の支援者等に対し周知するとともに、分野を超えた支援者間の顔の見える関係の構築や個別事例の課題解決を目的とした「個別支援の検討」を行うことにより、新たな地域課題の抽出やケアシステムの維持、強化につなげる	保健	- 精神保健福祉分野以外の支援者等に対する精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの周知 「個別支援の検討」を行う場の企画
		医療	
		福祉	
		その他関係機関・住民等	高齢・児童福祉分野の支援者等 ・事例検討会への参加

課題解決の達成度を測る指標	現状値 (R 8 年度当初)	目標値 (R 8 年度末)	見込んでいる成果・効果
①函館市における精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの体系図を作成し周知、公表する	—	周知、公表	体系図を支援者等へ周知、HP等で公表
②「個別支援の検討」を行う	—	年 1 回以上	精神保健福祉士協会との共催による事例検討会の開催

【にも包括構築の体制】

函館市における精神障害にも対応した地域包括ケアシステムに、精神保健福祉分野以外の支援者等との連携を加えることで、新たな地域課題の抽出やケアシステムの維持、強化につなげる

所管部署名（※）	所管部署における主な業務
保健福祉部 障がい保健福祉課	精神保健，障害福祉

（※事務局を担当する部署）

連携部署・機関名	連携部署・機関における主な業務
地域包括ケア推進課	生活困窮者自立相談支援機関の運営
住宅課	住宅確保要配慮者居住支援協議会事務局

各部門の連携状況		強み・課題等
保健	- 措置入院に係る通報対応を通じた道立保健所との連携 - アウトリーチ支援等を通じた精神科医療機関との連携	函館市内に道立保健所があり、精神科病床を有する医療機関も集中しているため、個別支援を通じ日常的に連携しやすい
医療	- アウトリーチ支援等、個別事例を通じた精神保健との連携 - 地域移行等、個別事例を通じた障害福祉との連携	精神保健と障害福祉を兼務している地区担当保健師が、各精神科医療機関のソーシャルワーカーと顔の見える関係が構築されている
福祉	- 地域移行等、個別事例を通じた精神科医療機関との連携 - 障害福祉サービスの支給決定等を通じた障害福祉サービス事業者との連携	障害福祉が精神保健と一体的に実施されているため、個別事例が保健と福祉の視点から包括的に支援することができている
その他 関係機関 ・住民等	保護観察所，警察 個別事例や各種連携会議等への出席を通じた保健・医療・福祉との連携	精神保健と障害福祉を兼務している地区担当保健師が、保護観察所（社会復帰調整官等）や警察（生活安全課）と顔の見える関係が構築されている

※各部門の状況はできるだけ詳しく記載ください

名称	協議の場の構成員	開催頻度	実施内容	既存の会議体を活用している場合はその名称・課題・強み等
函館地域障害者自立支援協議会「地域移行定着部会」	保健：函館市	年 6 回	協議された地域課題に基づく学習会や研修会の企画・開催	函館地域障害者自立支援協議会「地域移行定着部会」の構成員が精神医療福祉の支援者であったため「協議の場」として活用することができた
	医療：精神保健福祉士協会 (精神科医療機関ソーシャルワーカー)			
	福祉：函館市, 就労系事業所, 障害者就業・生活支援センター, 地域活動支援センター			
	その他関係機関・住民等：保護観察所, 家族会			

【その他事項】

※協議の場の運営における課題や悩んでいる点、アドバイザーに相談したい事項など、自由に記載してください

精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築のための 協議の場に関連する会議等の実施状況

名称	協議の場の構成員	開催頻度	実施内容	特記事項（課題・強み等）
道南ブロック 精神科医療機 関実務者会議	保健：函館市， 道立保健所， 精神保健福祉センター	年 1 回	精神科医療体制 に係る現状と課 題を共有し，適 切な精神科救急 医療体制の整備 を図ることを目 的に，事例検討 や意見交換を行 う	道立保健所主催のため， 道南ブロック（医療圏） に含まれる機関から構成 されているが，精神科病 床を有する医療機関が函 館市に集中しているため， 意見交換の内容のほとん どが函館市の現状や課題 となっている
	医療：精神科病床を有する 医療機関			
	福祉：函館市			
	その他関係機関・住民等：警察			

【その他事項】

※協議の場の運営における課題や悩んでいる点、アドバイザーに相談したい事項など、自由に記載してください

事業利用予定年数：令和10年度まで（3年間）

到達目標
（R10年度まで）

函館市における精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの理解が保健医療福祉支援者全体に広がる

年度	実施内容	具体的な取組
R8年度	精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの周知， 「個別事例の検討」	・精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの体系図の作成，周知，公表 ・高齢福祉分野の支援者等との事例検討会（年1回）
R9年度	精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの周知， 「個別事例の検討」	・精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの体系図のブラッシュアップ，周知，公表 ・高齢，児童福祉分野等の支援者等との事例検討会（年数回）
R10年度	精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの周知， 「個別事例の検討」	・精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの体系図のブラッシュアップ，周知，公表 ・その他，福祉分野等の支援者等との事例検討会（年数回）

10 精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築に向けたスケジュール（短期）

到達目標 (R 8 年度)	函館市における精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの理解が精神保健福祉分野以外の支援者等にも広がり、「個別事例の検討」を行うことにより分野を超えた支援者間の顔の見える関係が構築される
------------------	---

時期（月）	実施内容	具体的な取組
R 9 年 3 月 まで	函館市における精神障害にも対応した地域包括ケアシステムを可視化し、周知する 事例検討会の開催 (年 1 回)	「協議の場」である函館地域障害者自立支援協議会「地域移行定着部会」において、函館市における精神障害者にも対応した地域包括ケアシステムの体系図を作成し、精神保健福祉分野以外の支援者等に対し周知、公表する 高齢福祉分野の支援者等を対象に、精神保健福祉士協会との共催による事例検討会を開催し、個別事例の課題解決を通じ精神保健福祉分野の制度、社会資源等の理解を広げる